

1 審議会名	令和7年度(第8期)第17回上田市上下水道審議会
2 日時	令和7年5月23日(金) 午後2時00分から午後3時30分まで
3 会場	真田地域自治センター3階講堂
4 出席者	渡辺会長、内川副会長、荒川委員、北澤委員、久保田委員、小林委員、駒村委員、櫻井委員、下平委員、橋詰委員、藤田委員、布施委員、松本委員、宮尾委員
5 市側出席者	宮島上下水道局長、緑川経営管理課長、矢澤上水道課長、若林サービス課長、井出下水道課長、竹花浄水管理センター所長、矢ヶ崎丸子・武石上下水道課長、百瀬経理担当係長、宮崎経理担当係長、下林庶務係長、宮原計画調整担当係長、上下水道基盤強策室堀内主査、庶務係和田主事、上下水道基盤強策室水野職員
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	12人
8 会議概要作成年月日	令和7年5月30日
協 議 事 項 等	

1 開会**2 上下水道局長あいさつ****3 会長あいさつ****4 議事****(1) 上田市上下水道事業の今後のあり方について**

○事務局より答申(案)について説明

「1はじめに」について

(委員) 審議会として意見の集約に至らず、答申を行うこととなった。市民の反対意見もあり、審議会で見分かれた。この点を考慮した上で、判断してほしい。具体的には、賛成の意見が少なかった。また、去年の4月に長野地域水道事業広域化協議会ができてから、一年も経過している。順番が逆になっているのではないかという気がする。そういった経緯から簡単に判断できず、意見の集約には至らなかった。

(委員) 委員全員が同じ方向を向かなければ、重要な課題に対し審議会として答申をすることは厳しい。今回、賛成か反対かの答申ができなかったのは、それだけ広域化を重要な問題として意識していたからだと思う。今までの議事を踏まえ、委員一人一人の中で意見がまとまってきたように思うので、現時点で賛成なのか、反対なのか聞くべきだと思う。

(委員) 広域化をするべきか結論を出す段階に入り、思考停止に陥った委員も多かったと思う。広域化でも現状維持でも、行政側の心構えが重要。そして、市民や技術者への負担を考慮しながら進めるべきである。現状維持がいいとは思いますが、負担は増える可能性がある。選択に責任を持ち、メリットとデメリットを考慮して委員の皆さんには決断してほしい。

○賛成や反対だけでなく、現時点での意見を委員一人一人が発言

(委員) どちらかというと、反対。単独で経営した方がよいと思う。補助金ありきで広域化に前のめりになっているのではないか。この機会に耐震化や管路の二重化などの工事をやっしまおうという気持ちが見受けられる。補助金ありきでの広域化には反対。

(委員) はっきり言って反対。単独経営でこれからもやってほしい。坂城町など各市町村で千曲川の水利権

があり、単独でできる。もし、千曲川の水利権がなかったとしたら、統合してもよい。

(委 員) 周りの意見を聞く中で、個人的にはどちらかというと反対。単独でももう少し頑張ってもよいのではないと思う。今回の答申案はこれまで出てきた意見をよくまとめており、このままで良いと思う。

(委 員) 賛成でも反対でもなく、結論がでなかった。ただ、実際に仕事に携わっている方々が広域化をどう思っているのかが気になった。

(委 員) 今まで示されてきたシミュレーションやメリット、デメリットを踏まえると、個人的には広域化に賛成。人口減少社会を迎える中、単独での経営では、人材確保をはじめ、様々な課題への対応が難しくなる。

(委 員) 様々な方との話し合いを踏まえて、市民が一番望んでいることは、災害への対応力であった。大きな災害が起きた時に上田市のみで対応するよりも、広域の枠組みの中で対処する方が、市民は安心するのではないかと思った。以上のことから、不完全な部分はあるが広域化に賛成である。

(委 員) これまで多くの意見が出されている中で、審議会で答えが出せないのであれば、無理に決める必要もない。そういった判断は、市や市長、政治家が決めることである。広域化でも単独経営でも、10年後水道料金が下がるといったことが明確に分からない。判断ができないという一言でよい。

(委 員) 賛成か反対の決議を求められても、どちらが良いのか判断しかねる状況にある。

(委 員) まだまだ分からない部分が多い。上田市が上流にあることを踏まえると、上田市にとって何らかの明確なメリットが示されれば、それは大きな決断材料になる。管路の二重化もまだしっくりきていない。どちらが良いという結論には至っていない。

(委 員) 反対である。一番最初から広域化が前提の説明で、理解が難しかった。提示された資料を見ても上田へのメリットが少ないのではないかと思った。今の状況では、上田市単独で力をつけてから再考する方が良いと思う。上田市は良いところなので、今あるものを失わない方向で進めてほしい。

(委 員) どちらかというと反対。上田から長野への送水は危険が大きいと思う。人材育成など本気で取り組みば単独でやっていけるのでは。

(委 員) 提示された資料は素人目には難しく、最近になってやっと全体像を理解し始めたが、デメリットを超えるほどのメリットは感じられなかった。無理に今結論を出す必要はなく、人材育成など単独でもできることはあるので、上田市にはもう少し努力をしてもらいたい。

(委 員) どちらかというと反対。上田市の水道事業はコンパクトにまとまっている。広域化はスケールメリットも出てくるだろうが、県境近くまで広域化するとなると水道事業としてどうなるのか不安。審議会での質問に対し、これから検討するという回答があり、まだ突き詰められていない部分がみられ、不安もある。もう少し細かく比較して検討してほしい。

(会 長) 審議会として広域化するべきか判断が難しく、意見の一致が見られなかった。「1 はじめに」では、今までの全体的な雰囲気や意見を踏まえ、意見の集約には至らなかったことをより具体的に記載すればよいか。

○全員了承

「2 答申内容」について

(委 員) 内容は良いと思うが、4行目の部分で「一方で」を使うのは適切か、事務局の説明をお願いしたい。

(事務局) 「一方で」は上の部分と繋がらないので、「また」が良いかもしれない。検討させていただく。

(委 員) 上の文脈が「一方で」に合うなら良いが、そうでないなら「また」が適切である。

(事務局) 最終的には会長、副会長と相談し、決定する。

(委 員) 2行目 老朽化する施設等の更新需要の増加について、需要という言葉の使い方に違和感がある。更新「費用」の増加とした方が良いのではないかと思う。

(委 員) 需要が多いというのは、頻度的なもので、費用というと全体像になってしまう。需要が多いというのは、修繕が多いという表現になると思うのでそのままでもいいと思う。

(事務局) 修理の回数や老朽化の施設が増えていて、それに伴い多額の費用が必要になるという意味で記載した。意見は理解したので、検討させていただく。

(会 長) この部分については事務局に検討をお願いしたい。

(委 員) 9 行目 監督能力の低下などが懸念されることからについて、「監督能力の低下が懸念され、公共性が軽視されるおそれがあることから」としていただきたい。

(事務局) 意見を踏まえ、調整や修正等したい。

(会 長) 欠席委員から事前に事務局に意見があった。3 段落目の最初に、「公平で公正な情報発信を行う義務があることから、分かりやすい資料の作成と広報体制の取り組みにも努められたい」というような内容を加えてはどうかという意見である。この意見については主旨が不明瞭な部分があり、個別に調整させていただくということによいか。

○全員了承

「3 付帯意見」について

(委 員) 将来世代の公平性を考慮し、速やかな料金統一と資産維持費を考慮した的確な料金改定を行うとある。長野市は平成 29 年以降、値上げをしていない。県企業局も同様である。今回の料金改定で長野市や県企業局と上田市の料金が同じようになってきた。広域化した場合、更に値上げが必要になるかもしれない。また、国の指針は資産維持率 3%が目安であるが、上田市は今回の料金改定で資産維持率 1%の値上げを決断した。他の自治体はしていないので、料金統一すれば相当な値上げになるのではないか。

(事務局) 委員から、広域化した場合に経営状況が良くなるのか不安があり、資産維持率を考慮した速やかな料金統一をすべきという意見があった。異論があれば修正する。

(委 員) 単純に統一するのではなく、これまでの上田市の料金改定の経緯を考慮し、料金等を考えてほしいということを文面に入れてほしい。

(委 員) 上田市は料金改定を行うことで 1 年に 4 億程度余裕ができるというシミュレーションをした。未だ広域化の協議中ならば、各自治体が単独経営を続けるために行動するべきである。長野市や県企業局は企業債が多く、水道料金を上げることで余裕が生まれるなら、広域化前に少しでも企業債を減らすべき。広域化後は資産を維持しながらではなく、減らしながらも経営していくというシミュレーションであった。広域化では、起債を各自治体がどう負担していくのか、上田市民一人当たりの負担を考慮した、説明が必要である。

(委 員) 速やかな料金統一と資産維持費を考慮した的確な料金改定が必要とあるが、個人的には的確という言葉が誤解を生むかもしれないので使わない方が良いかもしれない。

(事務局) 料金統一については、財政シミュレーション上の話であり、まだ決定していない。また、団体内での合意もない。そして、指摘のあった料金改定の記述は、今まで述べられた意見を文章としてまとめている。的確な料金改定という表現は、総括原価主義の、施設の更新・維持にかかる費用などを的確・適切に水道料金に反映していくという趣旨がある。

(会 長) 料金改定については、今述べられた意見を踏まえ修正し、文言は事務局と調整するということによいか。

○全員了承

「4 要望事項」について

(委 員) 水道事業の運営には地元の水道工事業者の確保と育成が重要。今まで行政の業者に対する教育システムや技術研修、IT 環境の整備について取り組みを提案してきた。現時点では業者の育成にどう行政が関与しているか、技術指導があるのか。

(事務局) 業者との交流ではなく水道事業協同組合との意見交換を重視し、改善に取り組んでいる。現場での

技術講習は最近あまり行っていないが、普段から工事を発注する中で、業者との技術的な支援は行われている。

(委 員) 切り離して考えるのではなく、行政と民間業者が日頃から協力し合うような取り組みをしてほしい。広域化でも単独経営でも水道事業に関わる人材を育成することが重要である。最後に、「地元業者の確保育成が積極的に図られるよう取り組まれない」としていただければいいと思う。何か問題が起きたときに備え、事前に準備を進めて下さい。

(会 長) 体的な部分は委員の意見を踏まえて検討し、答申に反映する。

(委 員) 前提として、染屋浄水場の水を県営水道のエリアに給水することは広域化が必要なのか。

(事務局) 現状では給水エリアが決まっているため、塩田地域や仁古田・小泉地区の給水エリアへは、現状のままでは染屋の水を送ることはできない。広域化しなくても送水するには例えば、県の施設を譲っていただくか、上田市の浄水場で作った水を県が購入することが可能であれば、水を送ることができるかもしれない。

(委 員) 塩田、仁古田、小泉地区の方々が上田市の水を選ぶ理由は、料金の差なのか水の質の差なのか疑問に思う。

(事務局) おいしい水の会という団体では、染屋浄水場が緩速濾過方式を採用していることから、安全性への信頼が高いとしており、その美味しい水を広めるための活動を行っている。その活動を聞いた県水エリアの市民の方々が、染屋浄水場の水を求めていると聞いている。

(委 員) 今回の料金改定で、水道料金の高さが逆転したのか。

(事務局) 使用する水量によって異なるので一概には言えないが、基本的には上田市の水道料金の方が高くなった。

(委 員) 染屋浄水場の給水について、市民に対し、現状を分かりやすく説明し、できることとできないことを明確に伝える必要がある。

(事務局) 水道事業の成り立ちや値上げした水道料金の使い道についても広報するようにという意見がある。市民に理解してもらえるよう努力する。

(委 員) 広域化する理由として染屋浄水場からの給水を望む市民の要望に応えるためというのは避けてほしい。

(委 員) それならば、(3)は削った方がいいのではないか。

(会 長) それを担保に取って広域化とは市は考えないと思う。そのような市民の声もきちんと踏まえて考えてもらいたいということは言っておいた方が良くと思うがどうか。

(委 員) おいしい水の会の人も広域化には反対している。要望を出しているのだから、これを入れていただいた方が良くと思う。

(会 長) 市民の声という部分で、(3)については残すということでよい。

○全員了承

○本日出された意見を踏まえて修正し、最終的な取りまとめについては正副会長と事務局で調整することで全員了承

(2) その他

○閉会にあたり、上下水道局長より御礼の挨拶

6 閉会